



道路への倒木、枝、雑草の張り出しにご注意!



道路や歩道への倒木の可能性がある樹木や枝の張り出しにより、通行の支障になっている箇所が多数見受けられます。これらが原因で、車両や歩行者に事故が発生したときは、当該樹木の所有者の責任を問われる（※）場合がありますので、樹木の伐採又は枝払いをお願いします。（特に強風や大雨の後には注意をお願いします。）

※民法第717条
土地の工作物の占有者及び所有者の責任
道路法第43条
道路に関する禁止行為



■問い合わせ
建設課道水路維持担当（内線 245）

具体例

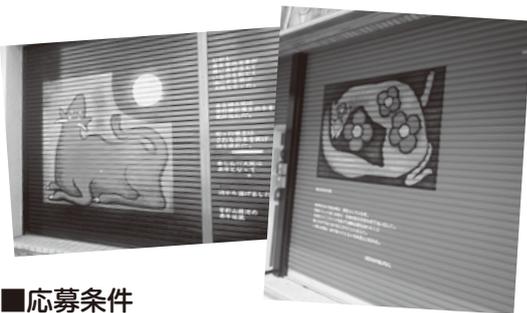
- 道路や水路へ樹木や植木が張り出している。
- 道路に枯木が倒れたり、枝が道路に落ちるおそれがある。
- 竹木の繁茂により通行障害のおそれがある。
- 雑草が道路上に伸び、通行障害がある。また、見通しが悪い。

作業時の注意事項

- 電線や電話線のある箇所での作業は危険を伴う場合がありますので、事前に東京電力、またはNTTに連絡し、立会いのもとで行ってください。
- 作業にあたっては、通行車両、自転車及び歩行者の安全確保と、樹木からの転落防止等に十分注意し、作業してください。

空き店舗のシャッターをアートで彩りませんか？

“にらさきの民話”や本市ゆかりのアートを楽しみながら、まちなかを身近に感じていただくことで、商店街に賑わいを取り戻すことを目的に始まった「まちなかシャッターアート事業」。現在、市ではまちなかシャッターアート事業にご協力をいただける空き店舗を募集しています。



応募条件

- ①現在、シャッターが下りている空き店舗等（入居者を募集していない物件も可）
- ②市で指定する作品をシャッターに描くことに了承していただけること。
※描く作品は事前に協議します。
- ③蕪崎市第2期まちなか活性化計画の指定区間内にある物件であること。

■応募期間 3月31日（火）まで

■問い合わせ

商工観光課商工労政担当（内線 216）

県中北建設事務所 峡北支所

■期間 3月13日（金）9時～23日（月）17時

■配布場所

・穴山町 釜無川河川敷
（国道20号穴山橋下流左岸）
・神山町 釜無川河川敷
（蕪崎西中学校前の河川敷）

・藤井町 塩川河川敷
（駒井橋下の河川敷）

■条件等

- ・軽トラック2台分まで
- ・持ち出しの際の連絡は不要

■問い合わせ

県中北建設事務所峡北支所
河川砂防管理課 管理担当
☎23-13062

伐採した河川の樹木を活用しませんか？

県中北建設事務所峡北支所及び国土交通省甲府河川国道事務所では、河川を適切に管理するため河川内の樹木の伐採を行っており、伐採により発生した木をご希望の方に無料で差し上げます。 ※商業目的の方はご遠慮ください。

国土交通省 甲府河川国道事務所

■期間 3月2日（月）から3月27日（金）まで

（8時30分～17時）

■配布場所

・本町地先の釜無川河川敷
（入口・船山橋上流左岸）

■条件等

- ・積み込み及び運搬は、ご自身でお願いします。
- ・大量の持ち出しはご遠慮願います。

■問い合わせ先

国土交通省甲府河川国道事務所富士川上流出張所
☎055127210040